

はじめに

文化に触れ、楽しむことは、私たちの日々の暮らしに心豊かな時間をもたらしてくれます。また、文化は人々の想像力に働きかけ、よりよく生きようとする意欲を育むものです。さらに、文化を楽しむ人々が増えることで、関心を共にする人々に共感が生まれ、人と人がつながり、交流の輪を広げ、コミュニティが形成されていきます。

このたび、平成 27 年に策定した大田区文化振興プランの計画期間が終了するにあたり、新たな文化振興の姿を示し、文化を通じたまちづくりを一層進めていくために同プランを改定いたしました。

新たなプランでは、創造性をエネルギーとして発展してきた大田区において文化を幅広くとらえて振興すること、また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は文化の発信や、新たな文化を受容し大田区が多様性のあるまちへと変化していく絶好の機会と捉え、文化の波及効果を活かしていくことを謳っております。

区は、区民の皆様とともに、本プランに掲げた施策を着実に推進してまいりますので、引き続き、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、本プランの策定にあたり、ご尽力をいただきました大田区文化振興推進協議会及び同協議会文化施設のあり方分科会委員並びに、貴重なご意見をお寄せいただきました区民の皆様、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

平成 31 (2019) 年3月
大田区長

プラン改定にあたって

大田区文化振興プランの改定

平成 27（2015）年に改定した「大田区文化振興プラン」の計画期間中、「文化を愛し育み創造する、にぎわいのあるまち大田区～地域力を活かした多様な文化とのふれあい～」という将来像の下、様々な事業を実施してきました。この4年間を振り返り、プランの中で、達成されたものとそうでないものが明らかになりました。また、この間、文化芸術基本法が改正されるなど、文化の持つ社会的な役割や広く社会に及ぼす良い影響が改めて注目されております。さらに、少子高齢社会のさらなる進展など社会の変化に合わせ、プランを文化そのものの魅力の創出と文化の持つ新たな可能性に着目して、より大田区にふさわしい内容に改めることといたしました。

文化に親しみ、楽しめるまちに

平成 29（2017）年に実施した「大田区文化振興のためのアンケート調査」（以下、「アンケート調査」という）によれば、日常的に文化に親しんでいる方がいる一方、文化に関心のない方、関心があっても仕事や子育てなどで忙しく、文化に親しんでいない方も少なからずいることがわかりました。文化を創造し享受することは、人々が生まれながらに授かった権利ですが、その点いまだ十分とはいえず、大きな課題と受け止めております。全ての区民が心豊かに暮らし続けていくため、文化に親しむための情報提供、その楽しさを知ることのできる場の創出を強化し、文化を享受できる環境を整備します。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会はまたとない絶好の機会

平成 32（2020）年、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という）が開催されます。世界最大のスポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあります。

特に、パラリンピックとオリンピックが同じ都市で二度にわたり開催されるのは東京が初めてとなります。オリンピックは人種や国籍の違いを超えて、スポーツで交流する祭典です。パラリンピックは障がいのある人が、スポーツで可能性を拓くことができるということを私たちに教えてくれます。文化面においても、障がいの有無にかかわらず、文化活動により個々人の可能性を拓くことにつながります。

人種や国籍の違いを超えた交流が広がり、新たな文化を受容し、大田区が多様性のあるまちへと変化していく絶好の機会となります。

このような視点とともに平成 30（2018）年に施行された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の趣旨を鑑み、区は全ての人々が文化を享受することができるよう、文化創造の場づくり（環境醸成）を推進していきます。そのことを通じて区民の皆様が大田区の文化を再発見することにもつなげていきます。

これらの活動を通じ、新プランの期間に大田区の文化を区内外へ浸透させ、文化振興の大きな転換点にしていきます。

コミュニティの形成

近年、都市部においては高齢者を含めた単身世帯の増加、核家族化がさらに進み、近所付き合いを面倒に感じる方も増える中、地域の人々のつながり、支え合いが希薄化しています。地縁的つながりが強いといわれてきた大田区においても例外ではありません。阪神・淡路大震災や東日本大震災後の復興過程において、つながりのない住民が一箇所に集まって住むだけではコミュニティが形成されないことも明らかになっています。

現代の人々の志向に合わせたつながりを作っていくためにはどうすればよいのでしょうか。文化活動は個人の趣味や関心から始まりますが、活動をする人々の間では想いが共有化され、語らいが生じ、人の輪が広がります。文化には、程よいつながりを形成し、地縁を含めた複層的なコミュニティを形成するなどの効果があります。文化活動のもたらす社会的な役割を意識した施策を展開していきます。

文化の可能性、広がるまちづくり

一般的に文化活動は、新しい発想を生み出し、それを演奏、制作、展示という形にして、鑑賞という機会を受け止めることで広がります。文化活動のこのような循環は、感性や創造性を刺激し、人々を呼び込み、にぎわい、まちを活性化させる効果があり、さらに教育、福祉、観光や産業にも良い影響が波及していきます。国際都市を目指している大田区には、外国籍の区民も増えており、多様な文化がさらに芽生えてくるでしょう。文化は、個人の心を豊かにするだけでなく、社会にも様々な影響をもたらします。区の組織だけでなく、民間の機関などとも広く連携し、文化の持つ社会的な効用を最大限活かしたまちづくりを進めていきます。

目次

プラン改定にあたって

第1章 本プランについて 1

- 1 プラン策定の趣旨 2
- 2 プランの位置付け 2
- 3 計画期間 2

第2章 大田区の特徴 5

- 1 大田区の地域性 6
- 2 利便性の高いまち 6
- 3 歴史と文化の香るまち 6
- 4 多様な文化施設 6
- 5 創造性をエネルギーとするまち 7
- 6 大田区における文化の定義 7

第3章 施策の体系 9

- 1 まちの将来像 10
- 2 基本目標 12
- 3 施策体系図 16

第4章 施策の推進 19

- 1 【基本目標1】 区民・団体の自主的な文化活動を支援する 20
- 2 【基本目標2】 区民とともに文化をつくり、発信する 30
- 3 【基本目標3】 文化によるまちづくりを推進する 40

第5章 計画の推進にあたって 47

- 1 文化振興の担い手とその役割 48
- 2 民間事業者などとの協働 50
- 3 評価の考え方 51

資料編 55

- 1 大田区の文化施設 56
- 2 アンケート調査概要 60
- 3 国や東京都の文化振興にかかわる政策動向 72
- 4 大田区文化振興プラン策定経過 74